

第35期定時株主総会 招集ご通知

ご来場に関するお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。

本総会にご出席予定の株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の健康状態をご確認のうえ、マスクの着用など感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本総会会場では、感染予防のために必要な措置を講じる場合がありますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページでお知らせいたします。(https://www.pietro.co.jp/)

日時

2020年6月29日(月曜日)
午後3時(受付開始:午後2時30分)

場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

目次

第35期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39



証券コード 2818
2020年6月11日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 **ピエトロ**
代表取締役社長 高橋 泰行

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2020年6月26日(金曜日)午後5時30分まで**に到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2020年6月29日（月曜日）
午後3時（受付開始：午後2時30分）

2 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第35期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス

<https://www.pietro.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の1つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、第35期の期末配当金は、当初の計画どおり以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円

総額 128,069,319円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役11名全員の任期が満了となります。

つきましては、在任年数が相当期間におよぶ独立社外取締役3名を任期満了による退任とし、新たに2名の独立社外取締役を迎え、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位 および担当	取締役会への 出席状況
1	にしかわ けいこ 西川 啓子 再任	代表取締役会長	84% (11/13回)
2	たかはし やすゆき 高橋 泰行 再任	代表取締役社長	100% (13/13回)
3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 再任	代表取締役専務取締役	100% (13/13回)
4	あいぞの よしのぶ 相菌 好伸 再任	取締役	92% (12/13回)
5	なかむら としのり 中村 利徳 再任	取締役製造本部長	100% (13/13回)
6	もりやま ゆうじ 森山 勇二 再任	取締役経理・IR部長	100% (10/10回)
7	たかた きよた 高田 聖大 再任 社外	社外取締役	100% (13/13回)
8	ひらさわ としひと 平澤 壽人 再任 社外	社外取締役	100% (10/10回)
9	かまだ ゆうこ 鎌田 祐子 新任 社外 独立	—	—
10	たかはし やすのり 高橋 康徳 新任 社外 独立	—	—

1	にしかわ けいこ 西川 啓子 (生年月日 1948年10月22日生)	再任
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		
 <ul style="list-style-type: none"> 1980年12月 洋麺屋ピエトロ創業 1985年7月 当社 専務取締役 2002年6月 当社 専務取締役顧客室長 2008年3月 当社 取締役執行役員レストラン事業部長 2010年4月 当社 取締役お客様満足度向上担当 2015年4月 当社 専務取締役お客様本部長 2017年4月 当社 代表取締役副社長 2017年4月 当社 代表取締役会長 (現任) 		
当社株式所有数 193,556株		
取締役候補者とした理由 西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。2017年4月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

2	たかはし やすゆき 高橋 泰行 (生年月日 1964年12月4日生)	再任
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		
 <ul style="list-style-type: none"> 1999年10月 当社入社 社長室長 2006年6月 当社 取締役執行役員ビジネス推進室長兼社長室長 2008年3月 当社 常務取締役執行役員営業企画部長 2011年4月 当社 常務取締役執行役員営業本部長兼通信販売事業部長 2015年4月 当社 常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌 2017年4月 当社 専務取締役 2017年4月 当社 代表取締役社長 (現任) ANGELO PIETRO, INC. 代表取締役社長 (現任)		
当社株式所有数 16,678株		
取締役候補者とした理由 高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長などを歴任し、当社の経営に関して、大いにその実力を発揮し、2017年4月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 (生年月日 1956年3月13日生)	再任
	<p>略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1979年 4月 日清製油(株)入社 2004年 7月 日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長 2007年 6月 同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長 2008年 6月 当社 社外取締役 2011年 6月 当社 社外取締役退任 2011年 6月 日清オイリオグループ(株)退職 日清物流(株) 代表取締役社長 2014年 12月 同社 取締役退任 2015年 1月 当社 入社 執行役員経営推進本部部長 2015年 4月 当社 執行役員食品事業本部長 2015年 6月 当社 常務取締役食品事業本部長 2017年 4月 当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長 2019年 4月 当社 代表取締役専務取締役 (現任) <p>当社株式所有数 14,678株</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>宮川慎一氏は、日清オイリオグループ(株)で長年にわたり食品流通の業務で培った豊富な経験と実績から、当社の食品事業の業容の拡大に大いに寄与しており、2017年4月からは代表取締役専務取締役として食品事業だけでなく営業全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	
4	あいぞの よしのぶ 相蘭 好伸 (生年月日 1969年9月9日生)	再任
	<p>略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1994年 7月 当社入社 レストラン事業部 2009年 3月 当社 レストラン事業部長 2011年 3月 当社 執行役員レストラン西日本営業部長 2012年 1月 当社 執行役員レストラン事業部長 2017年 6月 当社 取締役レストラン事業部長 2019年 4月 当社 取締役レストラン担当 2020年 4月 当社 取締役 (現任) <p>当社株式所有数 1,823株</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>相蘭好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり、「味にこだわりお客様を大切にする」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

5	なかむら としのり 中村 利徳 (生年月日 1961年1月19日生)	再任
		<p>略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)</p> <p>1995年 5月 当社入社 製造部 2011年 3月 当社 執行役員製造部 部長代理 2013年 2月 当社 執行役員製造部長 2017年 4月 当社 執行役員製造本部長 2017年 6月 当社 取締役製造本部長 (現任)</p> <p>当社株式所有数 1,623株</p> <p>取締役候補者とした理由 中村利徳氏は、長年にわたり製造部の業務に幅広く携わり、「味にこだわりお客様を大切にす る」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、今後とも経営に参加し、これからの社業の発 展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであり ます。</p>

6	もりやま ゆうじ 森山 勇二 (生年月日 1953年7月14日生)	再任
		<p>略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)</p> <p>2001年 2月 (株)サダマツ入社 管理本部 経理財務部長 2005年 11月 同社 取締役 管理本部長兼財務部長 2008年 1月 日創プロニティ(株)入社 管理部 財務部長 2009年 2月 当社入社 経理部長 2017年 4月 当社 執行役員経理・IR部長 2019年 6月 当社 取締役経理・IR部長 (現任)</p> <p>当社株式所有数 623株</p> <p>取締役候補者とした理由 森山勇二氏は、長年にわたり経理および財務の業務に携わり、豊富な知識と経験があり、2009 年から当社の経理部長として従事しており、今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に 貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであり ます。</p>

7

たかた きよた
高田 聖大

(生年月日 1954年1月5日生)

再任

社外



略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1978年4月 ㈱西日本相互銀行 (現、㈱西日本シティ銀行) 入行
 2003年6月 同行 経営政策室長
 2005年4月 同行 箱崎支店長
 2006年6月 同行 執行役員秘書部長
 2007年6月 同行 取締役
 2012年6月 同行 取締役専務執行役員
 2015年6月 当社 社外取締役 (現任)
 2016年6月 ㈱西日本シティ銀行 代表取締役副頭取 (現任)
 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況)

㈱西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員
 ㈱西日本シティ銀行 代表取締役副頭取

当社株式所有数 一株

取締役在任年数 (本総会終結時) 5年

取締役会の出席状況 (2019年度) 13/13回 (100%)

社外取締役候補者とした理由

高田聖大氏は、長年にわたり㈱西日本シティ銀行に勤務され、2016年6月から同行の代表取締役副頭取に、また、2016年10月からは㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員に就任され、その豊富なご経験から経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

8

ひらさわ
平澤 壽人

(生年月日 1959年4月8日生)

再任

社外



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1983年4月 丸紅(株)入社
 2006年4月 同社 油脂部部长
 2010年4月 同社 食品原料部部长
 2011年4月 同社 食品部門 部門長補佐兼海外食品部部长
 2014年12月 丸紅青島会社 社長
 2016年11月 日清オイリオグループ(株) 執行役員加工用事業部長補佐
 2019年6月 当社 社外取締役（現任）
 2020年3月 日清オイリオグループ(株) 加工用事業部長補佐（現任）

（重要な兼職の状況）

日清オイリオグループ(株) 加工用事業部長補佐
 Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd DIRECTOR
 Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co.,Ltd 董事
 PT.Indoagri Daitocacao Commissioner
 統清股份有限公司 董事

当社株式所有数 一株

取締役在任年数（本総会終結時） 1年

取締役会の出席状況（2019年度） 取締役就任後の取締役会 10/10回（100%）

社外取締役候補者とした理由

平澤壽人氏は、丸紅(株)とその関連会社において、長年にわたり食料部門や海外での業務に携わり、また、日清オイリオグループ(株)での豊富な知識とご経験もあり、当社の営業部門だけでなく、経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

9	かまだ ゆうこ 鎌田 祐子	(生年月日 1965年5月12日生)	新任 社外 独立
	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		
	1991年 5月 (株)岩田屋（現、(株)岩田屋三越）入社 食品ディレクションディレクター 1998年 5月 同社退職 1998年 5月 当社 商品およびレストランメニュー開発の社外アドバイザー 2003年 5月 (有)エーイーエスジャポン（現、AES JAPON(株)）取締役副社長（現任） 2015年 11月 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長（現任）		
	（重要な兼職の状況） AES JAPON(株) 取締役副社長 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長		
	当社株式所有数 一株		
社外取締役候補者とした理由 鎌田祐子氏は、ワインの輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しており、また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品およびレストランメニューの開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義なご意見やアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

10	たかはし やすのり 高橋 康徳	(生年月日 1972年5月30日生)	新任 社外 独立
	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		
	1996年 4月 (株)テレビ西日本入社 報道部所属 2004年 3月 同社退職 2004年 5月 スピンアウト(有)（現、スピンアウト(株)）代表取締役社長（現任） 2005年 2月 同社の事業として、インターネットテレビ局カウテレビジョンを開局 2007年 9月 インターネットテレビ局カウテレビジョンを分社化 (株)カウテレビジョン 代表取締役社長（現任）		
	（重要な兼職の状況） (株)カウテレビジョン 代表取締役社長		
	当社株式所有数 一株		
社外取締役候補者とした理由 高橋康徳氏は、(株)テレビ西日本の報道部でのご経験をはじめ、これまで多くの企業経営者への取材を通じて、幅広い知見や多角的視点を有しており、また、ベンチャー企業経営者として、スピード感溢れる経営手腕に長けており、当社事業に関して有意義なご意見やアドバイスをいただけるものと判断いたしましたので、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別な利害関係について

- (1) 高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
- (2) 平澤壽人氏は、日清オイリオグループ(株)の加工用事業部長補佐を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。

- (3) 当社は、鎌田祐子氏と1998年5月から2002年7月まで、当社商品およびレストランメニュー開発における社外アドバイザーとして、顧問契約を締結しておりました。現在、同契約終了から相当期間が経過しており、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。
 - (4) 当社は、高橋康徳氏が代表取締役社長を務める(株)カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。
 - (5) 上記（1）から（4）を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 高田聖大、平澤壽人、鎌田祐子および高橋康徳の4氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は非業務執行取締役である高田聖大および平澤壽人の両氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、鎌田祐子および高橋康徳の両氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。
 4. 鎌田祐子および高橋康徳の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、当連結会計年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の経済活動に大きく影響を及ぼしており、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界および外食業界におきましても、10月の消費税率引上げによる消費者の低価格志向などの生活防衛意識が依然として継続していることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による政府の各種要請を受け、休業や営業時間短縮などの実施により非常に厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは「おいさと健康」を追求した高付加価値商品の提供や消費者ニーズの多様化への対応をとおして、ブランド価値向上に努めてまいりました。

食品事業では第2、第3の柱となるパスタカテゴリーやスープカテゴリーの売上拡大、レストラン事業ではサービス研修の強化や新たなメニュー戦略などに取り組んでまいりました。

しかしながら、上期のドレッシングの価格引上げの影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、当連結会計年度の売上高は95億48百万円（前期比1.4%減）、営業利益は4億86百万円（前期比9.7%減）、経常利益は4億77百万円（前期比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失を計上したことなどにより2億21百万円（前期比23.2%減）となりました。

*参考（四半期別前年同期対比表）

単位：百万円

区 分		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	金額	2,416	2,369	2,461	2,300	9,548
	前期比	5.9%減	5.4%減	3.0%増	3.7%増	1.4%減
営業利益	金額	140	73	139	133	486
	前期比	32.4%減	63.8%減	96.4%増	132.7%増	9.7%減
経常利益	金額	139	71	138	127	477
	前期比	32.4%減	64.4%減	96.4%増	146.8%増	10.1%減

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

【食品事業】

今期の経営方針である「パスタカテゴリーの売上拡大」「ドレッシング280mlシリーズの選択と集中」のもと、より一層の試食販売の強化や定番商品売り場の拡大に努め、積極的な売上拡大を図ってまいりました。

パスタカテゴリーの売上に関しましては、ボトル入りパスタソース「おうちパスタ」シリーズの配荷率アップやレトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」シリーズの拡販強化により、前年実績を大きく上回る実績で推移いたしました。

また、イタリアのプレミアムブランド「AGNESI（アネージ）」のパスタ麺を昨年10月に販売開始し、ブランド育成や販売網拡大を行った結果、パスタカテゴリー全体で目標の年間売上高10億円を達成いたしました。

ドレッシングカテゴリーでは、昨年8月に行った価格引上げの影響により、主力の280mlシリーズドレッシングの売上が減少いたしましたが、国内ドレッシング市場全体の縮小傾向も見られる中、定番のオレンジキャップにつきましては、第3四半期、第4四半期に大きく前年実績を上回り、通期ではほぼ前年並にまで回復いたしました。

第3の柱であるスープカテゴリーでは、ギフト市場を意識した商品提案を行い、ギフトとしても高く評価いただいております。また、新規ショップの出店を行うことにより、認知度の拡大に努めてまいりました。

一方、販売費及び一般管理費では、スープカテゴリーなど新規事業の育成費用や運賃値上げなどによる費用が増加しました。

以上の結果、セグメント売上高は69億47百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は18億37百万円（前期比2.6%減）となりました。

【レストラン事業】

今期の経営方針である「既存店の更なる活性化&新業態へのチャレンジ」のもと、売上拡大と利益改善を行ってまいりました。サービス研修の強化および、グランドメニューの改定、人気のフェアメニューの継続、ディナーやランチメニューの充実を行ったことなどにより、既存店で今年2月までは、客数（前期比2.6%増）、客単価（前期比4.8%増）ともに前年を上回っており、増収増益と好調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、3月の売上高が大きく減少いたしました。

レストラン事業は、不採算店舗の閉店を行ったことによる利益の改善はありましたが、店舗の閉店による売上高の減少、新型コロナウイルス感染症拡大による売上高の減少、メニュー受託事業の

売上高の減少、雇用形態の変更などによる人件費の上昇などのマイナス要因がありました。
以上の結果、セグメント売上高は24億31百万円（前期比5.9%減）、セグメント損失は28百万円（前期は32百万円の利益）となりました。

【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、売上高は1億69百万円（前期比2.9%増）セグメント利益は89百万円（前期比0.5%減）となりました。

<事業区分別売上高の状況>

事業区分	第34期 2019年3月期		第35期 (当連結会計年度) 2020年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	6,934,480	71.6%	6,947,152	72.8%	100.2%
レストラン事業	2,584,782	26.7%	2,431,861	25.5%	94.1%
その他事業	164,414	1.7%	169,258	1.8%	103.0%
合計	9,683,677	100.0%	9,548,272	100.0%	98.6%

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は5億63百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の出店	福岡地区	レストラン事業	2019年4月
店舗の改修	福岡地区	レストラン事業	2019年9月
基幹システムの更新	福岡市中央区	全社	2019年10月
本社事務所の改修	福岡市中央区	全社	2019年11月
生産設備の更新	福岡県古賀市	食品事業	2020年2月
店舗の出店	関東地区	食品事業	2020年3月
本社ビルの改修	福岡市中央区	全社	2020年3月

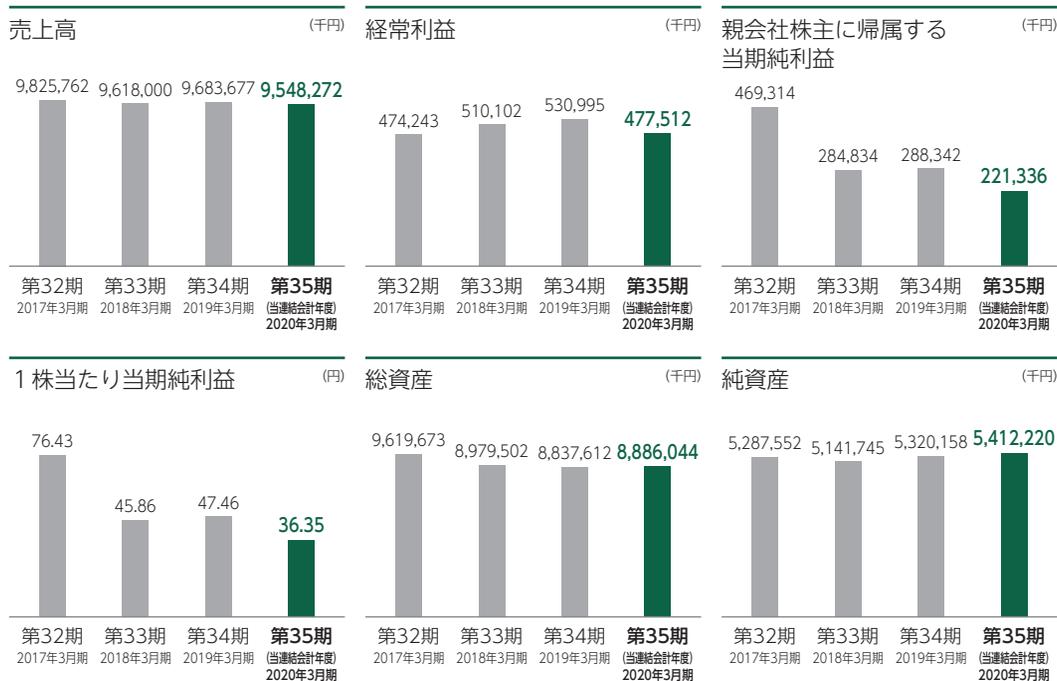
② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

その他の増資、社債等による資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移



区分		第32期 2017年3月期	第33期 2018年3月期	第34期 2019年3月期	第35期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売上高	(千円)	9,825,762	9,618,000	9,683,677	9,548,272
経常利益	(千円)	474,243	510,102	530,995	477,512
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	469,314	284,834	288,342	221,336
1株当たり当期純利益	(円)	76.43	45.86	47.46	36.35
総資産	(千円)	9,619,673	8,979,502	8,837,612	8,886,044
純資産	(千円)	5,287,552	5,141,745	5,320,158	5,412,220

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 2. 第35期の状況につきましては、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピエトロフレッシュサプライ	20,000千円	100.0%	食品事業
ANGELO PIETRO, INC.	400千米ドル	100.0%	レストラン事業 食品事業

(注) 2020年4月1日付で、当社の連結子会社である(株)ピエトロフレッシュサプライを吸収合併しております。

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	<ul style="list-style-type: none">・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループ経営基本方針

- ・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
- ・感謝してお客様を大切にします
- ・新しい食文化を提案します
- ・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、創業以来、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでおります。今後も食品事業およびレストラン事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。これを成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

当社を取り巻く経営環境は、世界的なコロナウイルス感染症の影響が国内外の経済活動に大きく影響を及ぼしており、予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおきましては、食品事業では在宅時間の増加や外出自粛などにより内食需要が高まり、パスタカテゴリーなどの売上が好調に推移している一方、レストラン事業は店舗の休業や営業時間の短縮などの影響が大きく、大変厳しい状況です。

このような状況下ではありますが、収束後の将来を見据えながら、以下のことに取り組んでまいります。

① 商品価値訴求を目指す売り方改革

ドレッシング市場の縮小傾向も見られる中、商品の価値をさらに訴求していくことが大切だと思っております。お客様の求める食べ方提案や万能調味料としての使い方提案、催事販売など、商品価値を伝える営業を強化し、しっかりとおいしさを知っていただくことに注力した売り方改革を行ってまいります。

② ファンベースマーケティングの強化

お客様を基軸とした事業経営構築をさらに進めるため、CV（カスタマーバリュー）推進グループを新設いたしました。お客様と向き合い、ご意見をしっかりと分析、集約、把握する仕組みづくりを行い、お客様とのコミュニケーションを大切にしたいマーケティングを目指してまいります。

③ 新業態店舗出店へのチャレンジ

パスタ料理をメインにお酒に合うディナーメニューを充実させた「TAPAS業態」やスープメニューを充実させた「スープカフェ業態」など、立地をしっかりと吟味しながら新業態店舗の出店にチャレンジしてまいります。

④ 食に対する様々な環境の変化への取り組み

現代におけるライフスタイルの変化において、お客様に喜んでいただける商品を、企業間アライアンスを用い、より掘り下げた形で開発、提案、供給を行うため、デリカ事業推進室を新設いたしました。食事のあり方が多様化し、将来さらなる簡便化が求められる中、サラダやパスタ惣菜、冷凍食品などピエトロらしい商品開発を行い、中食市場への取り組みを行ってまいります。

⑤ 商品の品質向上および業務効率化に向けた新規工場（第三工場）取得および稼働

ドレッシングの主原料である玉ねぎを冷蔵保管することで、より品質の高い商品づくりを行うこと、および一次加工業務を新規工場に集約することにより、さらなる業務の効率化を目指してまいります。2020年5月に新規工場を取得し、7月に稼働予定です。

⑥ 働く全ての人々の成長、働きがいと幸せの向上

社員研修や評価制度の見直しを行い、社員一人ひとりの成長と働きがいの向上を実現する職場づくりを推進してまいります。

以上、創業の経営理念を継承しつつ、「おいしいものを提供して社会に貢献する」「お客様に感動するほど喜んでいただく」という目標をかねて、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

(7) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京支店	東京都千代田区
九州支店	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪支店	大阪市淀川区
中部営業所	名古屋市東区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
直販店 (PIETRO A DAY)	5店舗 (九州2店舗、関東3店舗)
レストラン直営店	19店舗 (九州15店舗、関東4店舗)
レストランFC店	12店舗 (九州9店舗、中国2店舗、関西1店舗)

(注) 2020年2月1日付で、名古屋営業所を移転し、中部営業所に名称変更しました。

② 国内子会社

名称	所在地
(株)ピエトロフレッシュサプライ	福岡県古賀市

③ 海外子会社

名称	所在地
ANGELO PIETRO,INC.	米国ハワイ州 ホノルル市

(注) ANGELO PIETRO,INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店1店舗を運営しております。

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
食品事業	134名	2名増
レストラン事業	55名	5名増
その他（本社ビル等の賃貸）事業	—	—
全社（共通）	43名	2名減
合計	232名	5名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが284名（1日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	6名増	36歳4ヶ月	9年3ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

2. 上記のほか、パート・アルバイトが271名（1日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)西日本シティ銀行	609,372千円
(株)福岡銀行	313,306千円
(株)佐賀銀行	200,000千円
(株)三菱UFJ銀行	181,694千円
(株)三井住友銀行	100,000千円
(株)みずほ銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,257,230株
- (3) 株主数 16,018名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株)M・LYNX	1,535千株	25.17%
日清オイリオグループ(株)	1,120千株	18.36%
西川啓子	193千株	3.17%
(株)西日本シティ銀行	133千株	2.18%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	120千株	1.98%
ピエトロ従業員持株会	71千株	1.17%
ピエトロ取引先持株会	70千株	1.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	65千株	1.06%
第一生命保険(株)	52千株	0.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	50千株	0.82%

(注) 1. 当社は、自己株式を158,691株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西川 啓子	
代表取締役社長	高橋 泰行	(株)ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長 ANGELO PIETRO,INC. 代表取締役社長
代表取締役専務取締役	宮川 慎一	
取締役	相 蘭 好 伸	レストラン担当
取締役	中 村 利 徳	製造本部長
取締役	森 山 勇 二	経理・IR部長
取締役	上 野 光 典	弁護士（上野光典法律事務所所長）
取締役	白 杵 昭 子	公益財団法人那珂川市教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長
取締役	藤 野 軍 次	(株)ニュークropp 代表取締役
取締役	高 田 聖 大	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役	平 澤 壽 人	日清オイリオグループ(株) 執行役員加工用事業部長補佐
常勤監査役	柴 田 良 智	公認会計士（柴田公認会計士事務所所長） (株)ピエトロフレッシュサプライ 監査役
監査役	吉 戒 孝	(株)福岡銀行 顧問 (株)コーセーアールイー 社外取締役（監査等委員） (株)プレナス 社外取締役（監査等委員） (株)高田工業所 社外監査役
監査役	金 成 茂 雄	

- (注) 1. 取締役上野光典、白杵昭子、藤野軍次、高田聖大および平澤壽人の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴田良智、吉戒孝の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役森山勇二、平澤壽人の両氏は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役柴田良智、吉戒孝の両氏は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役石神高氏は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

6. 監査役井上正人氏は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任し、2019年4月13日に逝去のため退任した監査役石田正史氏の補欠として同日付で就任した監査役岩本滋昌氏は、同株主総会の終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
7. 当社は、取締役上野光典、臼杵昭子および藤野軍次の3氏と監査役柴田良智氏の合計4氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。
8. 常勤監査役柴田良智氏は、公認会計士の資格が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

変更前	氏名	変更後
取締役 レストラン担当	相 菌 好 伸	取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額および員数

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	業績連動賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163,995	129,381	27,633	—	6,981	6
社外取締役	17,703	17,703	—	—	—	6
計	181,698	147,084	27,633	—	6,981	12
監査役 (社外監査役を除く)	2,700	2,700	—	—	—	1
社外監査役	8,575	8,400	—	—	175	5
計	11,275	11,100	—	—	175	6

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額 (15,750千円) を支払っております。
2. 上表には、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役2名、ならびに2019年4月13日に逝去した社外監査役1名の報酬等を含んでいます。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会において、300百万円以内と決議いただいております。また、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会において役員退職慰労金制度 (取締役および監査役) に代わる新たな役員報酬制度として、取締役 (社外取締役を除く) に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして譲渡制限付株式報酬制度と業績連動賞与制度を導入することとし、その報酬限度額は、上記報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度では譲渡制限付株式付与のための株式報酬額として60百万円以内 (これによる発行または処分当社株式の総数は35,000株以内)、業績連動賞与制度では40百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会において、30百万円以内と決議いただいております。
5. 上表の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

- ② 当該事業年度に支払った、または支払い予定の役員退職慰労金
- イ 2019年6月25日開催の第34期定時株主総会の決議に基づき、退任監査役1名に支払った役員退職慰労金は、8,400千円であります。当該金額には、上表①および過年度の事業報告において、監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金繰入額が含まれております。
 - ロ 当社は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続き在任する取締役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを同総会で決議いたしました。なお、取締役および監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給総額は、取締役5名に対して158,593千円であります。当該金額には、上表①および過年度の事業報告において、取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ 社外取締役上野光典氏は、弁護士（上野光典法律事務所所長）を兼務しております。当社と当該法律事務所との間には、特別な関係はありません。
 - ロ 社外取締役臼杵昭子氏は、公益財団法人那珂川市教育文化振興財団が運営管理する複合文化施設「ミリカローデン那珂川」の館長を兼務しております。当社と当該財団の間には、特別な関係はありません。
 - ハ 社外取締役藤野軍次氏は、(株)ニュークロップの代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な関係はありません。
 - ニ 社外取締役高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
 - ホ 社外取締役平澤壽人氏は、日清オイリオグループ(株)の執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。
 - ヘ 社外監査役柴田良智氏は、公認会計士（柴田公認会計士事務所所長）を兼務しております。当社と当該会計士事務所との間には、特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 社外監査役の吉戒孝氏は、(株)コーセーアールイーの社外取締役（監査等委員）、(株)プレナスの社外取締役（監査等委員）、(株)高田工業所の社外監査役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	上野光典	取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に法曹としての専門的な見地から忌憚のない発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	臼杵昭子	取締役会13回のうち12回に出席し、事業への意見やアドバイスなど、多岐にわたり消費者の視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	藤野軍次	取締役会13回すべてに出席し、流通業界での経験を活かし、営業部門へのアドバイスやマーケティングに対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	高田聖大	取締役会13回すべてに出席し、銀行経営に携わられた豊富な知識や経験に基づく発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	平澤壽人	就任後の取締役会10回すべてに出席し、日清オイリオグループの執行役員として当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外監査役	柴田良智	就任後の取締役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門知識や経験に基づいた発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、就任後の監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	吉戒孝	就任後の取締役会10回のうち8回に出席し、銀行経営に携わられた豊富な知識や経験に基づく発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、就任後の監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
 - ロ 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
 - ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
 - ニ 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要ときは改善を勧告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ 取締役会、経営推進本部会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
 - ロ 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、人事・総務部を中心に全部署が連携して行うものとする。
 - ロ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取り締役に報告する。
- ロ 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営推進本部会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
- ロ 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
- ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため、関係会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

- 二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
 - (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。
- ⑨ 監査役職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。
- ⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制
- (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
 - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。
- ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制
- (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
 - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

ロ 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の適正について

毎月1回の月例会開催をはじめ13回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会13回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

③ 内部統制について

内部監査室が中心となり、業務監査および内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価ならびに改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程に基づく各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育を随時行いました。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,434,300	流動負債	2,801,887
現金及び預金	1,692,553	買掛金	407,096
預け金	21,737	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,292,235	1年内返済予定の長期借入金	101,554
商品及び製品	147,713	未払金	515,900
仕掛品	3,962	未払法人税等	141,177
原材料及び貯蔵品	107,969	賞与引当金	49,453
1年内回収予定の敷金及び保証金	43,491	その他	236,704
その他	124,747	固定負債	671,937
貸倒引当金	△110	長期借入金	52,818
固定資産	5,451,744	リース債務	180,424
有形固定資産	4,673,763	長期預り敷金	93,817
建物及び構築物	2,001,587	長期未払金	158,593
機械装置及び運搬具	434,458	退職給付に係る負債	108,912
工具、器具及び備品	104,932	資産除去債務	77,371
土地	2,018,342	負債合計	3,473,824
リース資産	87,330	純資産の部	
建設仮勘定	27,112	株主資本	5,420,673
無形固定資産	165,854	資本金	1,042,389
投資その他の資産	612,125	資本剰余金	1,074,635
投資有価証券	14,490	利益剰余金	3,567,212
繰延税金資産	88,770	自己株式	△263,565
敷金及び保証金	372,479	その他の包括利益累計額	△8,466
保険積立金	91,375	その他有価証券評価差額金	△1,900
その他	64,770	為替換算調整勘定	△6,565
貸倒引当金	△19,760	非支配株主持分	13
資産合計	8,886,044	純資産合計	5,412,220
		負債・純資産合計	8,886,044

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,548,272
売上原価		3,782,069
売上総利益		5,766,203
販売費及び一般管理費		5,279,448
営業利益		486,755
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,800	
貸倒引当金戻入額	419	
その他	2,024	4,243
営業外費用		
支払利息	7,149	
シンジケートローン手数料	2,510	
為替差損	3,631	
その他	194	13,486
経常利益		477,512
特別利益		
固定資産売却益	7,079	
投資有価証券売却益	38,290	45,370
特別損失		
固定資産除却損	9,921	
減損損失	107,180	117,101
税金等調整前当期純利益		405,780
法人税、住民税及び事業税	208,590	
法人税等調整額	△24,127	184,462
当期純利益		221,317
非支配株主に帰属する当期純損失		19
親会社株主に帰属する当期純利益		221,336

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,474,822	△302,895	5,288,953
当期変動額					
剰余金の配当			△127,572		△127,572
親会社株主に帰属する当期純利益			221,336		221,336
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分			△1,374	39,367	37,992
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	92,390	39,330	131,720
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,567,212	△263,565	5,420,673

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,427	△4,255	31,172	32	5,320,158
当期変動額					
剰余金の配当					△127,572
親会社株主に帰属する当期純利益					221,336
自己株式の取得					△37
自己株式の処分					37,992
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37,328	△2,310	△39,639	△19	△39,658
当期変動額合計	△37,328	△2,310	△39,639	△19	92,061
当期末残高	△1,900	△6,565	△8,466	13	5,412,220

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,327,651	流動負債	2,746,033
現金及び預金	1,607,129	買掛金	412,561
売掛金	1,278,488	短期借入金	1,300,000
商品及び製品	138,342	1年内返済予定の長期借入金	96,550
仕掛品	3,962	リース債務	47,001
原材料及び貯蔵品	107,254	未払金	522,279
前払費用	98,473	未払費用	141,875
その他	94,041	未払法人税等	139,976
貸倒引当金	△40	未払消費税等	8,530
固定資産	5,435,984	前受金	4,030
有形固定資産	4,565,089	預り金	10,562
建物	1,921,235	前受収益	13,444
構築物	30,142	賞与引当金	49,221
機械及び装置	424,185	固定負債	664,004
車両運搬具	8,935	長期借入金	47,020
工具、器具及び備品	103,969	リース債務	178,289
土地	1,965,002	退職給付引当金	108,912
リース資産	84,506	長期未払金	158,593
建設仮勘定	27,112	その他	171,188
無形固定資産	165,831	負債合計	3,410,038
ソフトウェア	43,339	純資産の部	
リース資産	118,077	株主資本	5,355,498
その他	4,414	資本金	1,042,389
投資その他の資産	705,063	資本剰余金	1,084,912
投資有価証券	14,490	資本準備金	1,084,912
関係会社株式	88,382	利益剰余金	3,491,761
繰延税金資産	87,817	利益準備金	8,150
敷金及び保証金	361,104	その他利益剰余金	3,483,611
保険積立金	91,375	別途積立金	1,734,000
その他	87,590	繰越利益剰余金	1,749,611
貸倒引当金	△25,695	自己株式	△263,565
資産合計	8,763,635	評価・換算差額等	△1,900
		その他有価証券評価差額金	△1,900
		純資産合計	5,353,597
		負債・純資産合計	8,763,635

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,322,986
売上原価		3,718,855
売上総利益		5,604,131
販売費及び一般管理費		5,086,862
営業利益		517,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,807	
その他	1,992	3,799
営業外費用		
支払利息	6,756	
シンジケートローン手数料	2,510	
為替差損	3,631	
その他	194	13,093
経常利益		507,974
特別利益		
固定資産売却益	7,079	
投資有価証券売却益	38,290	45,370
特別損失		
減損損失	93,846	
その他	9,921	103,767
税引前当期純利益		449,576
法人税、住民税及び事業税	206,126	
法人税等調整額	△24,207	181,919
当期純利益		267,657

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,610,900	3,353,050
当期変動額							
剰余金の配当						△127,572	△127,572
当期純利益						267,657	267,657
自己株式の取得							
自己株式の処分						△1,374	△1,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	138,710	138,710
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,749,611	3,491,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△302,895	5,177,457	35,427	35,427	5,212,885
当期変動額					
剰余金の配当		△127,572			△127,572
当期純利益		267,657			267,657
自己株式の取得	△37	△37			△37
自己株式の処分	39,367	37,992			37,992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△37,328	△37,328	△37,328
当期変動額合計	39,330	178,040	△37,328	△37,328	140,712
当期末残高	△263,565	5,355,498	△1,900	△1,900	5,353,597

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹	㊦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社ピエトロ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	柴田 良智 ㊞
監査役（社外監査役）	吉 戒 孝 ㊞
監査役	金 成 茂 雄 ㊞

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図



ホテルオークラ福岡 4階 平安の間

福岡市博多区下川端町3番2号 TEL (092) 262-1111

交通手段

JR博多駅から		姪浜方面行き 所要時間 約5分 博多駅 — 中洲川端駅		所要時間 約10分
福岡空港から		姪浜方面行き 所要時間 約10分 福岡空港駅 — 中洲川端駅		所要時間 約20分
西鉄福岡（天神）駅から		約15分		

